

「WTOとEPA」セミナー

第1セッション WTOの意義とドーハ・ラウンドの行方

2007年2月23日

外務省国際貿易課長 宇山智哉

ドーハ開発アジェンダ (DDA) 交渉

- ・ 農業、鉱工業、サービスの自由化のみならず、貿易円滑化、アンチダンピング等のルール策定、強化も含んだ包括的なラウンド。
- ・ 貿易を通じた途上国の開発が最重要課題の一つ。

(参考) これまでの主なラウンド交渉

ケネディ・ラウンド(1964~67) EEC(ECの前身の一部)の成立への対処

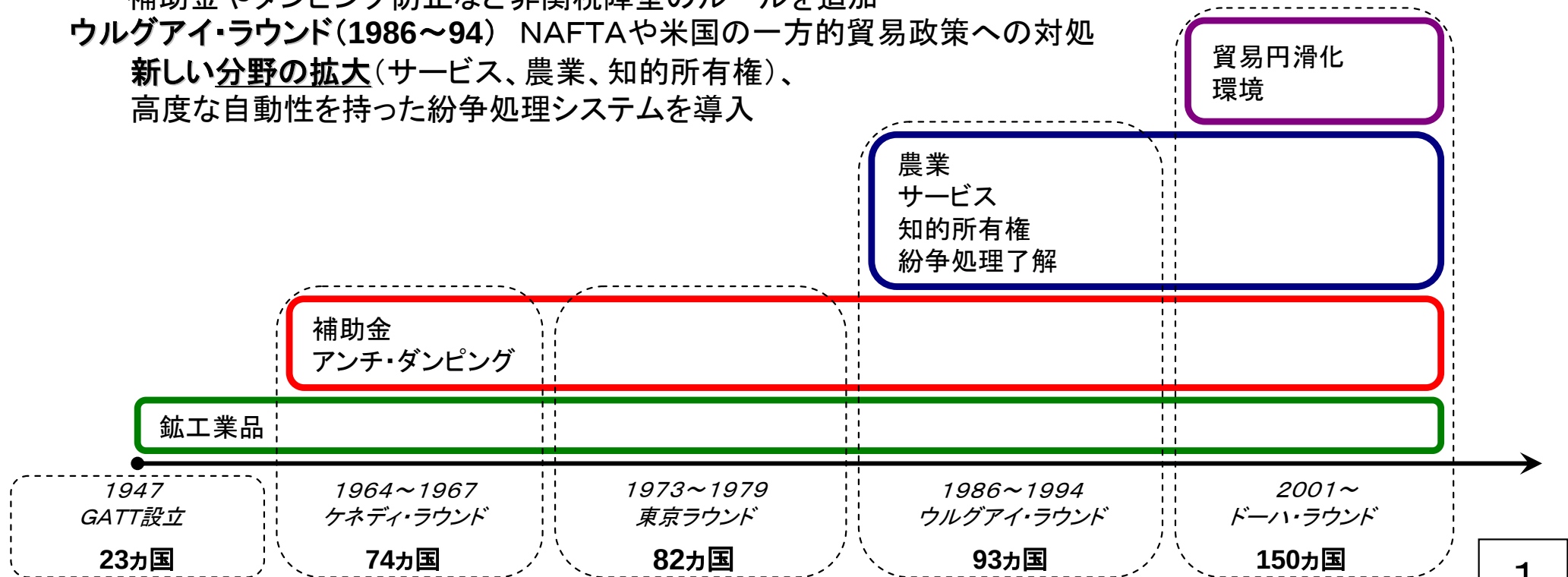
鉱工業品関税の一括引き下げが中心

東京ラウンド(1973~79) 米国の国際収支悪化、競争力低下に端を発する保護主義の圧力への対処

補助金やダンピング防止など非関税障壁のルールを追加

ウルグアイ・ラウンド(1986~94) NAFTAや米国の一方的貿易政策への対処

新しい分野の拡大(サービス、農業、知的所有権)、
高度な自動性を持った紛争処理システムを導入



ドーハ開発アジェンダの交渉分野

市場アクセス交渉

農業

ウルグアイ・ラウンドで初めて扱われる。今次ラウンドが開発を主要課題に据えていることから、途上国の主要輸出品である農産品の扱いが議論されており、今次ラウンドの中心的課題。

NAMA

(非農産品市場アクセス)

GATT時代から引き継がれた鉱工業品の自由化交渉。

サービス

ウルグアイ・ラウンドで初めて取り上げられた。
外資規制や人の移動、国境を越える取引などの自由化等が目的。

その他の交渉

開発

途上国に対してWTO協定の義務の免除や、義務の履行につき経過期間を認める「特別かつ異なる待遇」(S&D)条項の見直しや、後発開発途上国に対する優遇措置、小規模経済が抱える問題への対応等についての検討等を行っている。

ルール

アンチダンピング(AD)、補助金、地域貿易協定(RTA)の三分野。

貿易円滑化

シンガポール・イシュー(投資、貿易円滑化、競争、政府調達)の4分野のうち唯一交渉開始。貿易手続を簡易化することにより、物流が迅速化され、貿易関連コストがさがると等貿易関係者全体にメリットをもたらすことを目的とする。

TRIPS

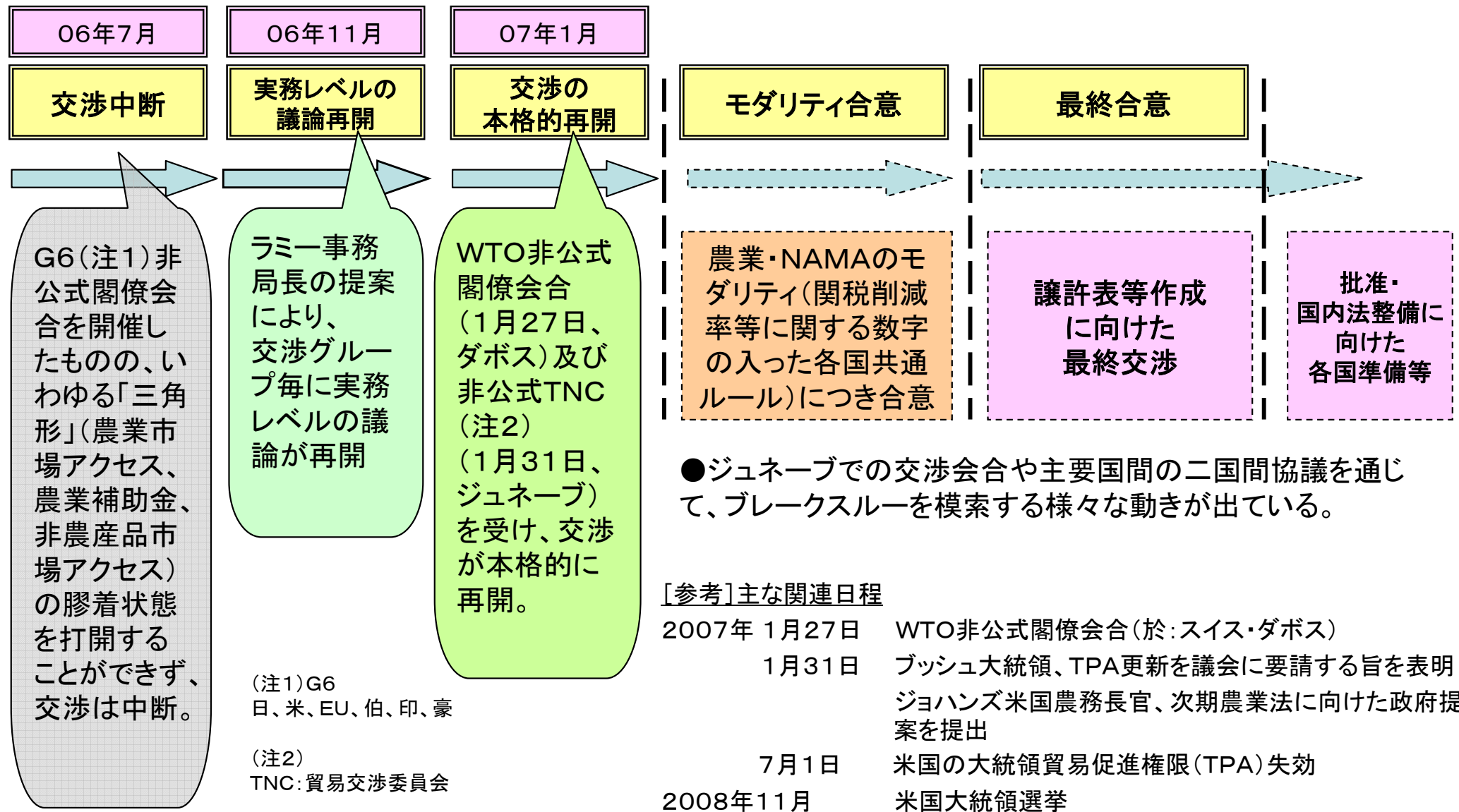
(知的財産権)

地理的表示(GI)の多国間通報登録制度の設立について交渉中。

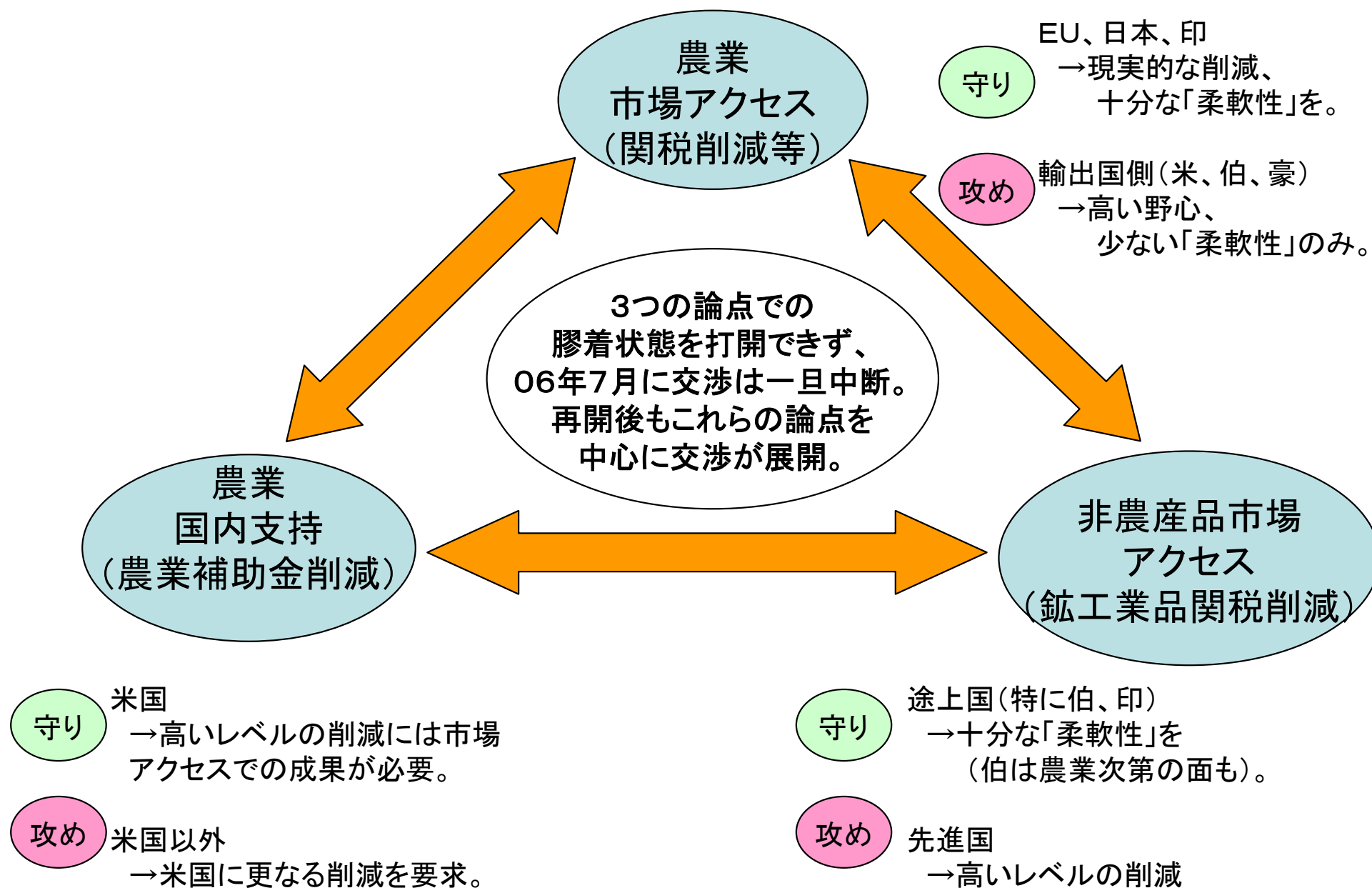
貿易と環境

近年の環境問題の高まりを受けて、今次ラウンドより新しく議論が開始された分野。自由貿易と環境条約との関係や、環境物品・サービスの扱いについて議論。

WTOドーハ・ラウンド交渉の現状



主要論点に関する主要国・グループの立場



多角的貿易体制の発展

GATTからWTOへ

GATT／WTOの2大原則

- 最恵国待遇： 全ての加盟国に同等の貿易条件を与えること。
- 内国民待遇： 輸入品を国産品と同様に扱うこと。

世界経済の発展

「ラウンド」と呼ばれる全ての加盟国が参加する貿易交渉を通じて、貿易自由化をはかることで、世界の経済発展・拡大を進める。

国際経済秩序の維持

全加盟国に無差別な形で関税率等が適用されることは、経済の「ブロック化」を防ぎ、安定した経済活動を保障している。

「法の支配」の確立

WTOは、モノの関税率からサービス、知的所有権などの分野にルールを拡大。紛争処理システムにより、各国の一方的措置を防止。

我が国の対外経済政策の基本

- WTOを中核とする多角的貿易体制の維持・確保
- 例外としてのEPA／FTA: 補完的役割

WTOとFTA(EPA)

WTOの優位性

- 無差別を原則とするグローバル・ルールの策定
 - 公平性の確保: 第三国の介入による恣意的判断の回避
- 例: 農業補助金、サービス(外資規制)、紛争処理、ルール(AD等)

FTA(EPA)の優位性

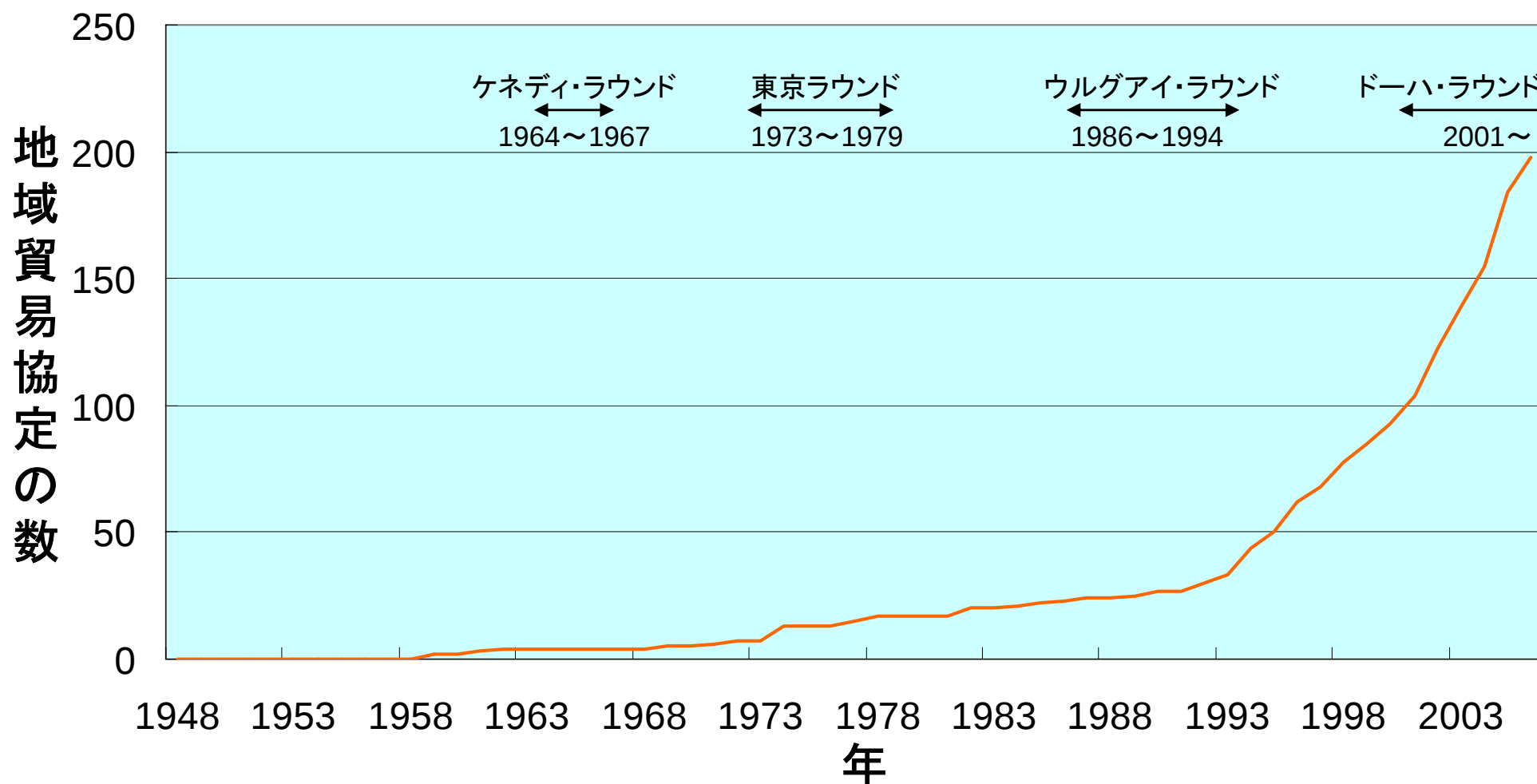
- 早いスピードの交渉決着
- 二国間の関心事項の実現
- より深い協力関係づくり

例: 特恵的関税引下げ、人の移動、協力

(参考)

発効済の地域貿易協定の数

(2006年9月現在)



(出典: WTO website)

http://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/summary_e.xls